

# 資料7-3-②

令和6年(2024年)5月29日(水)  
第7回市民参加推進審議会

## 市民参加実施状況報告書②

案件名	八王子市男女共同参画推進条例の制定	実施所管	市民活動推進部 男女共同参画課
概要	(仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会を設置し、男女共同参画に関する条例の制定に向けて外部の視点からの意見または助言を求める。	策定期間	令和3年(2021年)4月～令和5年(2023年)3月

### 1. 実施した市民参加の方法 令和3年度(2021年度)と令和4年度(2022年度)に実施したもの及び、令和5年度(2023年度)に実施予定のもの【3か年分】

(1)手法	(2)実施名称	(3)実施目的(期待する効果)	(4)期間・日時・会場	(5)周知方法	(6)参加者数等	(7)実施にあたって工夫した点
審議会等	(仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会	学識経験者、各種団体、公募市民による議論を通して、条例についての意見聴取を行い、素案をまとめる。	常設 策定期間中に6回開催 (令和3年(2021年)5月・7月・11月・12月、 令和4年(2022年)2月・5月)		参加者12名(学識経験者2名、人権擁護委員1名、関係機関・団体から推薦された者7名、公募市民2名)	
アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	男女共同参画推進に向けた各主体との意見交換会、アンケート調査	市内事業者、八王子LINE登録市民、学童保育所入所者の保護者、男女共同参画センター主催講座参加者等から、男女共同参画に関する取組や課題などについて調査を行い、条例制定後の具体的な施策につなげる。	①令和3年(2021年)4月5日 ②令和3年(2021年)5月12日～26日 ③令和3年(2021年)5月17日～6月11日 ④令和3年(2021年)9月21日～10月12日 ⑤令和4年(2022年)1月14日、19日 ⑥令和4年(2022年)1月28日		①新人職員アンケート102名 ②事業者アンケート26社 ③学童保育所アンケート491名 ④事業者アンケート109社 ⑤市内企業との意見交換会11社 ⑥地域活動経験のある若者との意見交換会13名	・地域活動経験のある若者との意見交換会は大学卒業後に市外に出られた方も多いため、Zoomによるウェブ会議とした。
パブリックコメント手続	「(仮称)八王子市男女共同参画社会の実現を目指す条例」の素案についての意見募集	条例(素案)について、幅広く意見を求めるとともに広く周知する。	令和4年(2022年)4月15日～5月15日	①市ホームページ②広報はちおうじ4月1日号 ③広報はちおうじ4月15日号折込の男女共同参画情報紙ぱれっとvol.43 ④NPO法人八王子市民活動協議会の協議会だより4月号⑤八王子商工会議所のはちおうじ会議所だより4月号 ⑥広報プロモーション課のSNS(Twitter、LINE及びFacebook)	76名、2団体から84件	・SNSによる周知を行った。 ・男女共同参画情報紙「ぱれっと」(広報はちおうじ特集号)の市内全戸配布等により広く周知した。

## 2. 市民参加実施スケジュール

スケジュール	年度	令和3年度(2021年度)												令和4年度(2022年度)予定												令和5年度(2023年度)予定																
	年	令和3年(2021年)												令和4年(2022年)												令和5年(2023年)												令和6年				
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
策定期間																																										
アンケート、聞き取り調査及びその他広聴活動	●	●	●				●	●				●																														
パブリックコメント手続																									←	→																

## 3. 市民参加の方法の組合せやスケジュールについて工夫した点

## 4. 市民参加の実施についての課題